

令和5年度

御所市 “みんなの夢” 事業応援補助金

募集要項

御所市 企画政策部 企画政策課

1. 目的

今日の行政にあっては、市民と行政との協働、市民主体のまちづくり等の考えが主流になっています。やる気、元気に溢れる市民パワーを生かした取組みによって、いわば市民の、市民による、市民のための住民自治を担っていく姿こそ、今の基礎自治体に求められる姿といえます。

また、御所市では持続可能なまちづくりを続けており、市民の皆さまとともに活力あるまちづくり、地域づくりを行っていききたいと思っています。

そこで、地域づくりのために積み上げてきたふるさと創生基金を活用する取組みとして、“ひとを元気に！まちを元気に！”をコンセプトに、市民の皆さまから“みんなの夢”事業を募集し、主に公募市民により事業を選考してもらい、市がその事業を応援（助成）し、市民のみなさんの手で、御所の“ひと”を“まち”を元気にする“みんなの夢”事業を実施してもらうよう、御所市みんなの夢事業応援補助金交付要綱を定めています。

これは、市内で活動する市民団体が新しい発想で自主的に企画運営する地域おこし事業に対して、御所市みんなの夢事業応援補助金を交付することにより、広く市民参加による地域おこし活動の推進を図り、市の発展に寄与することを目的としています。

市民の皆さまから夢のある事業のご提案をお待ちしています。

2. 補助金の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 補助金名 | 御所市“みんなの夢”事業応援補助金 |
| (2) 補助件数 | 原則として1件 |
| (3) 補助金額 | 2,000,000円以内
ただし、補助金の額は、事業の総額から収入を差し引いた額のうち、補助対象経費（別表1）の範囲内とする。 |

3. 応募資格

応募資格は次の項目をすべて満たす市民団体からの公募とする。

- ①市内に主な活動拠点を有すること。
- ②構成員数が5人以上であること。
- ③市内に在住、在勤又は在学する者を主たる構成員としていること。
- ④非営利の団体であること。

また、次の項目に該当する団体は対象としない。

- ①宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを主たる目的とする団体。
- ②政治上の主義を推進し、若しくは支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体。
- ③特定の公職の候補者若しくは公職にある者、若しくは政党を推薦し、若しくは支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体。
- ④暴力団又はその構成員の統制下にある団体。

4. 対象事業の内容

対象となる事業は、本要項第1項の目的に適合すると認められる事業であって、かつ、次の項目をすべて満たす事業とする。

- ① 1 団体 1 事業
- ② この補助金申請のほか、市から他の制度による助成を受けたことがない事業
- ③ 原則として単年度（令和7年3月31日）で完了する事業。ただし、継続事業にあつては、事業を開始した日から起算して3年以内に完了する事業
- ④ 宗教的活動、政治的活動又は選挙活動に関連しない事業

5. 事業の応募

- (1) 募集期間 令和5年9月1日（金）～令和5年10月20日（金）
- (2) 提出書類 御所市みんなの夢事業応援補助金交付申請書（様式第1号）
事業計画書（様式第2号）
団体構成員名簿（様式ア）
誓約書（様式イ）
- (3) 提出部数 2部
- (4) 提出方法 持参または郵送による。なお、郵送の場合は募集期間内に必着のこと。
- (5) 提出先 御所市 企画政策部 企画政策課 企画係
〒639-2298
奈良県御所市1番地の3
TEL：0745-44-3166

6. 質問受付及び回答

本募集要項及び仕様書に関し不明な点がある場合は質問書（様式ウ）を提出すること。

- (1) 提出期限 令和5年10月10日（火）午後5時まで
- (2) 提出方法 質問書を企画政策課まで持参、郵送、FAXまたはE-mailにて提出すること。
- (3) 回答方法 提出された質問に対する回答は、質問者に直接回答するとともに、御所市ホームページにその質問及び回答を掲載する。

7. 事業の選定等

- (1) 1次選考：提出書類の内容による書類審査
日時：令和5年11月中旬を予定
審査により上位3団体を選出する。選考結果は文書により通知する。
- (2) 2次選考：1次選考の上位3団体（参加団体）によるプレゼンテーション審査
日時：令和6年1月上旬を予定
ただし、日時の詳細については別途連絡する。
なお、応募が3団体に満たない場合は、1次選考を行わず、2次選考のプレゼンテーション審査のみとする。なお、その場合は、募集期間締め切り後、速やかに応募した団体に通知する。
審査により予定団体を選出する。選考結果は文書により通知する。
なお、プレゼンテーション審査は一般公開にて実施予定。

	注意事項
日時及び場所	1次選考後に通知する文書に記載
プレゼンテーション時間	30分以内
プレゼンテーション内容	・提出書類の企画について内容説明（約15分） ・提出書類の内容に関する質疑応答（約15分）
出席者	3名以内
出席者の条件	団体及び事業の中心となる者

8. 審査について

(1) 審査方法

- ①御所市みんなの夢事業審査委員会を設置し、審査委員（10名以内）がそれぞれ審査を行う。
- ②審査方法は、審査項目の評価点数の合計点数にて競う「総合評価方式」とする。
- ③配点は、各審査委員の持ち点を、1次選考の書類審査については別紙1の1次選考審査評価基準に基づき100点、2次選考のプレゼンテーション審査については別紙2の2次選考審査評価基準に基づき50点とし、全審査委員の持ち点の合計を満点とする。
- ④審査委員会は評価点数を算出する。

(2) 審査結果

- ①審査の結果、1次選考では合計得点の最も高い応募団体の上位3団体を選定し、2次選考では合計得点の最も高い参加団体を交付予定団体として選定する。ただし、合計得点の最も高い参加団体が複数ある場合は、審査委員会の議決により選定する。
- ②1次選考の結果は応募団体すべてに文書で結果を通知する。また、2次選考の結果は参加した参加団体すべてに文書で結果を通知する。なお、審査結果の異議の申し立ては受け付けない。
- ③審査の結果は、交付予定団体が決定した後に御所市ホームページに公表する。なお、公表する内容は、応募団体、参加団体並びに交付予定団体の名称、事業名及び点数とする。

9. 応募団体の失格

次のいずれかに該当する場合には応募団体を失格とする。

- ①提出書類に虚偽の記載がある場合
- ②提出書類が事業募集要項に示された条件に適合しない場合
- ③その他、審査委員会が社会通念に照らし失格にあたる事由を認める場合
- ④審査の結果、得点が合計点数の1/2未満になった場合

10. 参加の辞退について

プレゼンテーション審査を辞退する参加団体は、辞退届（様式エ）を提出すること。

1 1. 留意事項

- (1) プレゼンテーションに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (3) 提出書類提出後の申請書類等の修正等は認めない。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、今後当補助金の申請を認めない措置を行うことがある。
- (5) 御所市が本案件の事業選考に関する報告、公表等を必要とする場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用することができるものとする。
- (6) 提出書類は一切返却しない。
- (7) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、御所市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。

1 2. 本件に関する問い合わせ先

御所市役所 企画政策部 企画政策課 企画係
奈良県御所市1番地の3
TEL : 0745-44-3166
FAX : 0745-62-5425 (代)
e-mail : kikaku@city.gose.nara.jp

別表 1

補助対象経費

項目	経費の種類
報償費	外部からの講師及び専門家への謝礼、調査研究等に係る報償費等
旅費	講師及び専門家の交通費、通行料金、宿泊費等
需用費	チラシ、ポスター、報告書等の印刷費、図書の購入費、消耗品費等
役務費	電話料、郵送料、運送料、行事保険料等
使用料及び賃借料	会場使用料、機械等の賃借料等
その他経費	その他市長が認める経費

※その他市長が認める経費とは、事業を実施する上で必要な経費であって、社会通念上並びに補助金の性格上適当と認められる経費となります。なお、原則として団体の運営費や運営スタッフの人件費、食糧費は補助対象になりません。

別表 2

審査基準

項目	説明
新規性	事業内容に新しい発想、アイデアがあるか。
公平性	事業参加の機会が広く住民に与えられているか。
自主性	自主性をもった企画・運営となっているか。
発展性	支援を受けることで事業が発展するか。
地域性	事業が地域の振興に寄与すると期待できるか。

(様式第1号)

年 月 日

御所市長 東 川 裕 様

申請人

団 体 名

代表者氏名

㊟

御所市みんなの夢事業応援補助金交付申請書

標記の件について、下記のとおり事業を実施したいので、御所市みんなの夢事業応援補助金交付要綱第5条の規定に基づき、申請します。

記

1 申請事業の名称

2 補助金交付申請額 金 円

3 事業目的及び事業概要

4 事業完了予定期日 年 月 日

5 収支予算

(単位：円)

区 分	金 額	備 考
収 入 の 部		
支 出 の 部		うち補助対象経費
差 引 き		

添付書類

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 団体構成員の名簿、誓約書その他市長が必要と認める書類

(様式第2号)

年 月 日

事業計画書

1 団体に関する調べ

事業名			
団体名 (新設の場合は仮称も可)		会員数 名	
団体の所在地			
代表者	氏名・電話番号		
	住所	〒	
設立(予定)年月日		年 月 日	
主な活動地域		御所市	
団体設立の経緯			
団体の目的			
団体の財政規模 (支出ベース)		3年度前の決算	円
		2年度前の決算	円
		前年度の決算	円
		今年度の予算	円
これまでの主な活動内容			
記入 担当者名	氏名・電話番号		
	住所	〒	
備考			

※なお、欄が不足する場合は、適宜別紙を添付のこと。

(3) 事業の内容

ア 事業名（事業のキャッチフレーズ）

イ 具体的事業の内容

(4) 事業計画を検討するにあたって地域住民等からの意見反映

3 事業の全体実施計画表

(単位：千円)

事業名	年度		年度		年度	
	概要	補助予定額	概要	補助予定額	概要	補助予定額

4 当該年度の実施計画

収支の予算

収入の部

(単位：円)

収入の内訳	金額	積算根拠
計		

支出の部

(単位：円)

支出の内訳		金額	積算根拠 (具体的に)
補助対象経費			
補助対象外経費			
計			

5 事業効果の見込み

(1) 効果目標

- ・事業実施前の状況

- ・事業実施後の状況（達成目標年）

(2) 想定される事業効果の内容

(3) 市内全域又は他地域への波及効果

(様式ア)

団体構成員名簿

	氏名	住所	年齢	職業
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(様式イ)

誓 約 書

御所市長 東 川 裕 様

御所市みんなの夢事業応援補助金の交付申請にあたり、当団体は補助金交付の対象となる要件を満たしており、また提出書類に記載した事項に相違のないことを誓約します。

年 月 日

提出者) 住 所

団 体 名

代表者名

印

(様式ウ)

質 問 書

(団体名)

質問内容	
<u>団 体 名</u>	
<u>担 当 者 名</u>	
<u>電 話 番 号</u>	
<u>F A X 番 号</u>	
<u>E-m a i l</u>	

(様式工)

辞 退 届

御所市長 東 川 裕 様

御所市みんなの夢事業応援補助金の事業選考について、プレゼンテーション選考を
辞退しますので届け出ます。

年 月 日

提出者) 住 所

団 体 名

代表者名

印

(別紙1)

■ 1次選考審査評価基準（100点）

評価項目	評価基準点				
	A 大変良い	B 良い	C 普通	D やや弱い	E 弱い
組織力 団体として事業を実施できる組織・体制となっているか。	10	8	6	4	2
確実性 事業の実施にあたり現実的なものになっているか。	10	8	6	4	2
共感 事業が市民のニーズにマッチし、共感が得られるか。	10	8	6	4	2
具体性 事業計画が具体的・詳細なものになっているか。	10	8	6	4	2
費用対効果 事業内容と予算とのバランスがとれ、費用対効果はみられるか。	10	8	6	4	2
新規性 事業内容に新しい発想、アイデアがあるか。	10	8	6	4	2
公平性 事業参加の機会が広く住民に与えられているか。	10	8	6	4	2
自主性 自主性をもった企画・運営となっているか。	10	8	6	4	2
発展性 支援を受けることで事業が発展するか。	10	8	6	4	2
地域性 事業が地域の振興に寄与すると期待できるか。	10	8	6	4	2
合計	100点満点				

(別紙2)

■ 2次選考審査評価基準（50点）

評価項目	評価基準点				
	A 大変良い	B 良い	C 普通	D やや弱い	E 弱い
新規性 事業内容に新しい発想、アイデアがあるか。	10	8	6	4	2
公平性 事業参加の機会が広く住民に与えられているか。	10	8	6	4	2
自主性 自主性をもった企画・運営となっているか。	10	8	6	4	2
発展性 支援を受けることで事業が発展するか。	10	8	6	4	2
地域性 事業が地域の振興に寄与すると期待できるか。	10	8	6	4	2
合計	50点満点				